

堺市職員懲戒等審査会 審査概要

【日 時】 令和 8 年 8 月 31 日（月） 9 時 30 分～10 時 00 分

【場 所】 堺市役所本館 5 階 人事課会議室

※Web 会議形式で開催

【内 容】

案件	事案概要	答申結果
1	令和 8 年 5 月 27 日（水）、午前 11 時頃に、自身が住む共同住宅において、スマートフォンを使用し、女性の住居の玄関ポストから居室内を撮影したもの。 また警察の捜査の結果、過去にも当該女性や当該共同住宅の別の女性の居室内を同様の方法で複数回撮影していたことが判明し、その際、女性の姿が記録されていた。 その後、性的姿態等撮影罪及び同未遂罪の容疑で書類送検されたが、同年 7 月 27 日付けで不起訴処分となった。	免職